

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大分臨床検査技師専門学校		昭和52年4月6日		辻 浩一		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町1丁目11番 (電話) 097-535-0201			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人平松学園		昭和29年3月16日		平松 大典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町2丁目4番4号 (電話) 097-535-0201			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	臨床検査学科	平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	人の健康・医療に関わる臨床検査技師の活躍の場は多岐に拡がっており、それに必要な知識・技術の習得、また豊かな人間性、思考力、倫理観を育み、社会に貢献できる臨床検査技師の養成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本課程を卒業することにより、臨床検査技師国家試験受験資格を取得できる。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,835 単位時間	1,650 単位時間	195 単位時間	990 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				112 単位	76 単位	8 単位	28 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
80 人	64 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業生数(C)		33 人						
	■就職希望者数(D)		33 人						
	■就職者数(E)		33 人						
	■地元就職者数(F)		20 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		61 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
			(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 医療機関(病院、検査センター等)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	http://www.hiramatsu.ac.jp/rinken								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,835 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		330 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		2,835 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		330 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		330 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		112 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		11 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位							
うち必修授業時数		112 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		11 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		11 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人						
	計		6 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本課程の教育課程を、業界の動向を反映した適正な教育課程に維持するため、年2回、教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会は具体的な編成案を作成し提案する。提案された編成案は、職員会議で協議の上、次年度の教育課程案を策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 元恭	大分県臨床検査技師会監事	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	①
大森 博人	株式会社 リンテック 大分ラボラトリー	令和5年8月1日～令和6年8月31日(1年1ヶ月)	③
近藤 有介	大分市医師会立アルメイダ病院 臨床検査部主任	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	③
辻 浩一	大分臨床検査技師専門学校 校長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
尾越 典子	大分臨床検査技師専門学校 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
北永 裕一	大分臨床検査技師専門学校 教務主任	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と12月を基本とし、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第15回 令和4年7月12日 18:00～18:30

第16回 令和4年12月20日 18:00～18:30

第17回 令和5年8月7日 18:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床検査技師養成施設の教育内容が新たに開始されるに際し、臨地実習前の技能修得到達度評価についてより具体的な実施方法の検討を行った。分類A(必ず実施する項目)については、3年次4月の限られた時間の中で技能修得到達度評価をスムーズに完遂させるために、2年次年度末に筆記および実技のプレテストを実施。科学的根拠に伴う技能の修得を最終目標とすることで、知識と検査技術を養いより充実した臨地実習に繋げる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習は、授業科目に相応しい臨床検査技師を選定する。臨地実習は、相応しい臨床検査技師を実習指導者として選定し、実習指導体制の整備された病院・検査センター・研究施設にて実施する。臨地実習施設及び指導者は、医療者としての倫理観を涵養するとともに、臨床検査技師の実践的業務及び施設内でのチーム医療の推進について、実践的職業能力を開発すべく段階的に指導するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目では、開始前に科目担当者と授業内容・学習成果の評価指標について打ち合わせを行い、シラバスの提出を求める。臨地実習では、実習開始前に到達目標や指導方法・実習評価指標等について綿密に打ち合わせを行う。実習中には、学校教員が実習施設に赴き、実習指導者と意見交換を行い、学生の課題の発見や解決にむけて調整を図る。実習終了後は、実習施設より評価指標（実習評価表）の提出を受け、学校はそれを基に実習評価を行う。また、状況を鑑み、学生との面談を行い、今後の課題解決を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学校で学んだ臨床技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務としてどのようにして行われているか、また不特定多数の患者さまにどのように対応していくのかなどを臨地実習で身につける。臨床検査室の内容を理解するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養う。	大分県立病院、大分大学医学部附属病院、国立病院機構大分医療センター、大分赤十字病院、大分市医師会立アルメイダ病院等。企業総数26施設。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、職員が現在行っている業務または将来行うことが予想される業務に関し、職員が責任を持って業務を遂行するために必要な知識・技能等を修得させることにより、職員の能力や資質を高めることとする。それにより学校は業務効率の向上を図ることとする。これらの目的を図るため、学校は職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を立て、職員に研修を受ける機会を与えることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学術部生涯教育 輸血細胞治療	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和4年5月23日	対象:	臨床検査技師
内容	「血液型・不規則抗体検査の基礎」		
研修名:	学術部生涯教育 学術合同講演会	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和5年1月22日	対象:	臨床検査技師
内容	「医療分野におけるDX化について」「ワークライフバランスについて」		
研修名:	第54回大分県臨床検査学会	連携企業等:	大分県臨床検査学会
期間:	令和5年2月11日	対象:	臨床検査技師
内容	「災害医療について」「各施設おける災害対策について」「一般演題」		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第16回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会
期間:	令和4年8月18日-19日	対象:	医師、臨床検査技師
内容	「動き出した新カリキュラム」「制度改革の必要性」ほか		
研修名:	令和4年度九州支部 臨地実習指導者講習会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会、日本臨床衛生検査技師会
期間:	令和4年6月5日	対象:	臨床検査技師
内容	「目標・評価・方法の整合性のある臨地実習プログラムの立案」ほか		
研修名:	全国検査と健康展	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和4年11月23日	対象:	医師、臨床検査技師
内容	「骨密度測定」「InBody検査」「簡易心電図」「頸動脈エコー」ほか		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 臨床一般部門研修会	連携企業等: 大分県臨床検査技師会
期間: 令和5年5月10日	対象: 臨床検査技師
内容: 「尿定性検査について」	
研修名: 総合部門研修会	連携企業等: 大分県臨床検査技師会
期間: 令和5年5月19日	対象: 臨床検査技師
内容: 「治験を知ろう」	
研修名: 臨床血液部門研修会	連携企業等: 大分県臨床検査技師会
期間: 令和5年8月3日	対象: 臨床検査技師
内容: 「フローサイトメリーの臨床検査」	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 大分県臨床検査技師会 定期総会	連携企業等: 大分県臨床検査技師会
期間: 令和5年6月4日	対象: 臨床検査技師
内容: 「事業報告」「会計報告」「監査報告」ほか	
研修名: 第17回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等: 日本臨床検査学教育協議会
期間: 令和5年8月23日-24日	対象: 医師、臨床検査技師
内容: 「カリキュラム改訂後、今後求められる臨床検査技師の卒前および卒後教育」ほか	
研修名: 令和5年度九州支部 臨地実習指導者講習会	連携企業等: 日本臨床検査学教育協議会、日本臨床衛生検査技師会
期間: 令和5年8月27日	対象: 臨床検査技師
内容: 「目標・評価・方法の整合性のある臨地実習プログラムの立案」ほか	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

臨床検査技師として企業等で活躍する卒業生を委員に選任し、学校運営や教育活動等について客観的な評価を得ることにより、組織として継続的に課題の発見や改善に活かすことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新校舎の完成により最新設備の基で学生生活をおくることができる。セキュリティシステムを充実させ、学生により安心安全な環境を整備した。また、コモンスペース、冷暖房完備の教室やパウダールームなどの設置より、アメニティの向上にも配慮できている。このようなハード面の充実を広報活動の柱として学生募集に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大森 博人	株式会社 リンテック 大分ラボラトリー	令和5年8月1日～令和6年8月31日(1年)	卒業生
近藤 有介	大分市医師会立アルメイダ病院 臨床検査部主任	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.hiramatus.ac.jp/rinken/disclosure>
 公表時期: 令和5年9月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 本課程の教育目標、教育課程、資格取得実績、就職実績、教育活動等について、広く情報提供することにより「開かれた学校」を目指すこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatus.ac.jp/rinken/disclosure>

公表時期: 令和5年9月

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任				
1	○			病理学	疾患の成り立ちや成因に基づく分類を知り、基本的な疾患群についてその病名および病態を把握することを目指す。スライドでは実際の症例の肉眼的・顕微鏡的な組織形態学的な変化を供覧し理解を深めることを促す。	2前	30	1	○			○				○	○		
2	○			臨床栄養学	栄養学とは何なのか。また疾患時における身体の変化と栄養学について基本的な事項を解説する。	2後	15	1	○			○					○		
3	○			病態薬理学	薬（くすり）とは何なのか、また疾患時における身体の変化と治療薬について基本的な事項を解説する。	2後	15	1	○			○					○		
4	○			臨床免疫学	私たちの身体は本来備わっている免疫のしくみにより、細菌やウイルスなどの外敵から身を守っている。免疫学の進歩とともに、免疫システムは細胞間相互作用に基づくネットワークを形成し、生体恒常性の維持に重要な役割を果たしていることが明らかになった。本講義では免疫学の基礎知識を習得することを目的とする。	2前	30	1	○			○					○		
5	○			保健医療福祉学Ⅱ	この授業は多職種連携最終段階です。2年次は自らが志す専門職性とその他の医療専門職性についてのグループワークと成果発表を行います。	2前	15	1	○			○					○		
6	○			公衆衛生学	臨床検査技師にとって、知っておくべき公衆衛生について習得してもらうため、概要・環境衛生・公害・地球環境問題・感染症の発症とその予防・生活習慣病の原因とその予防・労働衛生についてそれぞれ学習し、医療問題について広く深い洞察力を養う。	3前	30	2	○			○					○		
7	○			医用工学Ⅱ	現代医療において、医療機器を用いた治療は多岐に渡る。臨床検査技師として、疾病の診断のための各種生体情報の提供は必須業務であるが、その先の治療に対する各種医療機器の適応や原理等を理解することで、高度医療を支える医用工学的知識を理解する。	2前	30	1	○			○						○	
8	○			臨床医学総論	疾患の診断に必要なデータを出す臨床検査技師が理解しておくべき各種疾患の成因と病態生理、症状、身体所見、検査所見など最も基本的な特徴を教授する。	2前	30	2	○			○					○		
9	○			臨床病理学総論	病態を把握するための生理機能検査、検体検査からのデータより、疾患を診断したり、予後の断定や治療法などを決める臨床検査の意義や応用を、各種疾患別に教授する。	2後	30	2	○			○					○		
10	○			臨床病理学各論	病理学総論の知識に基づき、主要な疾患について諸臓器ごとに系統的に説明し、成因や病態、形態学的な変化などを臨床症例のスライドを供覧しつつ説明する。	2後	30	2	○			○					○	○	
11	○			検査データ解析	遺伝子検査、染色体検査、生化学検査などに関する基礎知識の再確認と、検査データと疾患との相関に関する知識、取得データの解析方法などを学習する。	3後	15	1	○			○					○		
12	○			血液検査学実習Ⅱ	顆粒球系細胞の分化・成熟を学び、分化段階における各血球の特徴を捉えスケッチする。また、血液疾患の臨床的特徴について学び理解を深めその検査データの特徴を習得する。	2前	45	1				○	○				○		
13	○			血液検査学実習Ⅲ	出血性素因および血栓性素因を診断するための血小板、凝固因子、線維素溶解現象の一連の流れを理解し疾患の推定につなげる。また、試験管内でのカスケードの流れなどを実習を交え理解する。	2後	45	1				○	○				○		
14	○			病理検査学Ⅰ	人体の正常な構造、系統別臓器の繋がり、構成に関わる組織の種類を機能と擦り合わせ、病理学的変化を理解、専門用語を捉える。	2前	30	1	○			○					○		
15	○			病理検査学Ⅱ	各諸臓器で起こる炎症、腫瘍を中心にその種類、原因、細胞、組織、臓器、全身に与える影響と細胞学的診断法を学び良性、悪性の違いを捉える。また予防医学の重要性を理解する。	3後	30	1	○			○					○	○	
16	○			病理検査学実習Ⅰ	生体の一部、または剖検後の臓器から切り出された組織片の顕微鏡標本を作製するにあたり、その肉眼的所見、診断の裏付けに必要な手段（固定、包埋、染色法等）を講義、実習する。	2前	45	1				○	○				○		
17	○			病理検査学実習Ⅱ	生体の一部、または剖検後の臓器から切り出された組織片の顕微鏡標本を作製するにあたり、その肉眼的所見、診断の裏付けに必要な手段（固定、包埋、染色法等）を講義、実習する。	2後	45	1				○	○				○		
18	○			病理検査学実習Ⅲ	正常な人体構成組織と細胞の分布を捉え、炎症、腫瘍時にどのような変化を形態的に示すかを学習する。	2後	45	1				○	○				○		
19	○			一般検査学Ⅱ	検査対象となる検体（尿や便、喀痰等）の各測定法、測定原理、臨床的意義と評価等についての習得を行う。	2前	30	1	○			○					○		
20	○			一般検査学実習	検査対象となる検体（穿刺液、精液、脳脊髄液等）の各測定法、測定原理、臨床的意義と評価等についての習得を行う。尿沈渣の作製手順と各種染色の意義を理解し、尿沈渣成分の形態学的特徴、また疾患との結びつきの習得を行う。	2後	45	1				○	○				○		
21	○			化学検査学実習Ⅰ	人間の生命活動を分子レベルで理解することを基本に、人体の正常代謝の恒常性が崩れ、円滑な内部環境が保つことができなくなった際の身体変化を捉え病態の判定を数量化する臨床化学検査についてその意義、物理化学的手法、反応原理、検体の取り扱いを学ぶ。	1前	45	1				○	○				○		

22	○	化学検査学実習Ⅱ	循環器・消化器・泌尿器・呼吸器・内分泌器系の機能検査、メタボリックシンドローム、糖尿病、脂質異常症などの診断基準など有用な検査項目などについて学習する。	2後	30	1				○	○	○						
23	○	免疫検査学	基礎的生体防御の仕組み、抗原・抗体の特徴、免疫学的検査法の理解。	2前	45	2	○			○	○							
24	○	輸血・移植検査学Ⅰ	輸血、移植および感染免疫の概要ならびに検査法。	2後	30	2	○			○	○							
25	○	輸血・移植検査学Ⅱ	臨床を踏まえての輸血、移植および感染免疫の検査法。	3後	15	1	○			○	○							
26	○	輸血・移植検査学実習	輸血および自己免疫疾患の概要ならびに検査法、実技演習の評価、対応の理解。	2後	30	1				○	○	○						
27	○	微生物検査学Ⅱ	病原微生物のうち細菌、真菌、ウイルスの遺伝子構造と増殖機構について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○							
28	○	微生物検査学Ⅲ	病原微生物のうち細菌、真菌、ウイルスの遺伝子構造と増殖機構について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	○						
29	○	微生物検査学実習Ⅰ	微生物の基礎知識を学ぶと共に臨床に役立つ実践的な知識と技能の習熟。	2前	45	1				○	○	○						
30	○	微生物検査学実習Ⅱ	微生物の基礎知識を学ぶと共に臨床に役立つ実践的な知識と技能の習熟。	2後	60	1				○	○	○						
31	○	生理機能検査学Ⅱ	循環器・消化器・泌尿器・呼吸器・内分泌器系の機能検査、メタボリックシンドローム、糖尿病、脂質異常症などの診断基準など有用な検査項目などについて学習する。	3後	30	2	○			○	○							
32	○	生理機能検査学演習Ⅰ	循環器検査の必要性を知り、正常を理解する。神経・筋系検査の解剖、生理的機能をわかるとともに正常波形を知る。	2前	45	2	○			○	○	○						
33	○	生理機能検査学演習Ⅱ	呼吸機能検査の項目と意義が結びつくように原理を加味してわかるようになる。超音波（心臓・腹部・体表）の臓器、血管の走行を認識し、実際の断層像と照らし合わせて確認する。	2後	45	2	○			○	○	○						
34	○	画像検査学Ⅰ	診療側の期待が高い各種画像検査について、測定原理・検査の実際・正常および異常画像の評価などについて正しく理解できるよう講義する。また、他の検査結果と総合的に判断できるよう概説する。	2前	30	1				○	○	○						
35	○	画像検査学Ⅱ	診療側の期待が高い各種画像検査について、測定原理・検査の実際・正常および異常画像の評価などについて正しく理解できるよう講義する。また、他の検査結果と総合的に判断できるよう概説する。	3後	30	1				○	○	○						
36	○	検査総合管理学	医学的根拠に基づく医療（EBM）の実践において、臨床検査データは不可欠なものになっている。講義では、臨床検査の意義、検査部門の業務や管理、チーム医療における臨床検査技師の役割について実践的な内容を中心に学習する。	3前	15	1	○			○	○					○	○	
37	○	精度管理学	臨床検査データの信頼性は日々の適切な精度管理によって支えられている。講義では、精度管理の意義、精度管理に必要な基礎的な統計学、実際の精度管理法について実践的な内容を中心に学習する。	2前	15	1	○			○	○						○	○
38	○	医療安全管理学Ⅱ	臨床検査技師として患者の安全・安心な医療を提供するためには、医療現場における感染防止の基本である標準予防策、特異的な感染経路を示す疾患に対する感染経路別予防策、病院感染対策の組織や病院環境整備、感染症法について学習する。	3前	30	1				○	○	○						
39	○	技能修得到達度評価	臨地実習に参加する学生に必要とされる、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。	3前	45	1				○	○	○						
40	○	臨地実習	学校で学んだ臨床技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務としてどのように行われているか、また不特定多数の患者さまにどのように対応していくのかなどを臨地実習で身につける。臨床検査室の内容を理解するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養う。	3前	330	11				○	○	○	○					
41	○	特論	国家試験の出題配点の高い科目から、質疑応答・確認試験を繰り返し着実な実力を養う。	3後	240	8	○			○	○	○						
合計					41	科目	68 単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程に定めるすべての授業科目を履修し、卒業認定の方針に定める能力を修得したと校長が認めた者に卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	各授業科目の総授業回数の3分の2以上の授業に出席し、単位認定試験においてC評価以上を取得した者に履修を認定する。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。